労審発1238号 令和2年11月27日

厚生労働大臣 田村 憲久 殿

> 労働政策審議会 会長 鎌田



令和2年11月27日付け厚生労働省発雇均1127第1号をもって 諮問のあった「押印を求める手続の見直しのための厚生労働省関係政令 の一部を改正する政令案要綱(中小企業退職金共済法施行令の一部改正 関係)」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

労働政策審議会 会長 鎌田 耕一 殿

> 勤労者生活分科会 分科会長 内藤 恵

「押印を求める手続の見直しのための厚生労働省関係政令の一部を改正 する政令案要綱(中小企業退職金共済法施行令の一部改正関係)」につ いて

令和2年11月27日付け厚生労働省発雇均1127第1号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、妥当と認める。